

広報きよさと

KIYOSATO

11

November 2023

No.783



特集 Special

p2 令和4年度 決算報告

注目記事

p4 町職員の人事や給与状況

p8 ツルハドラッグ清里店OPEN

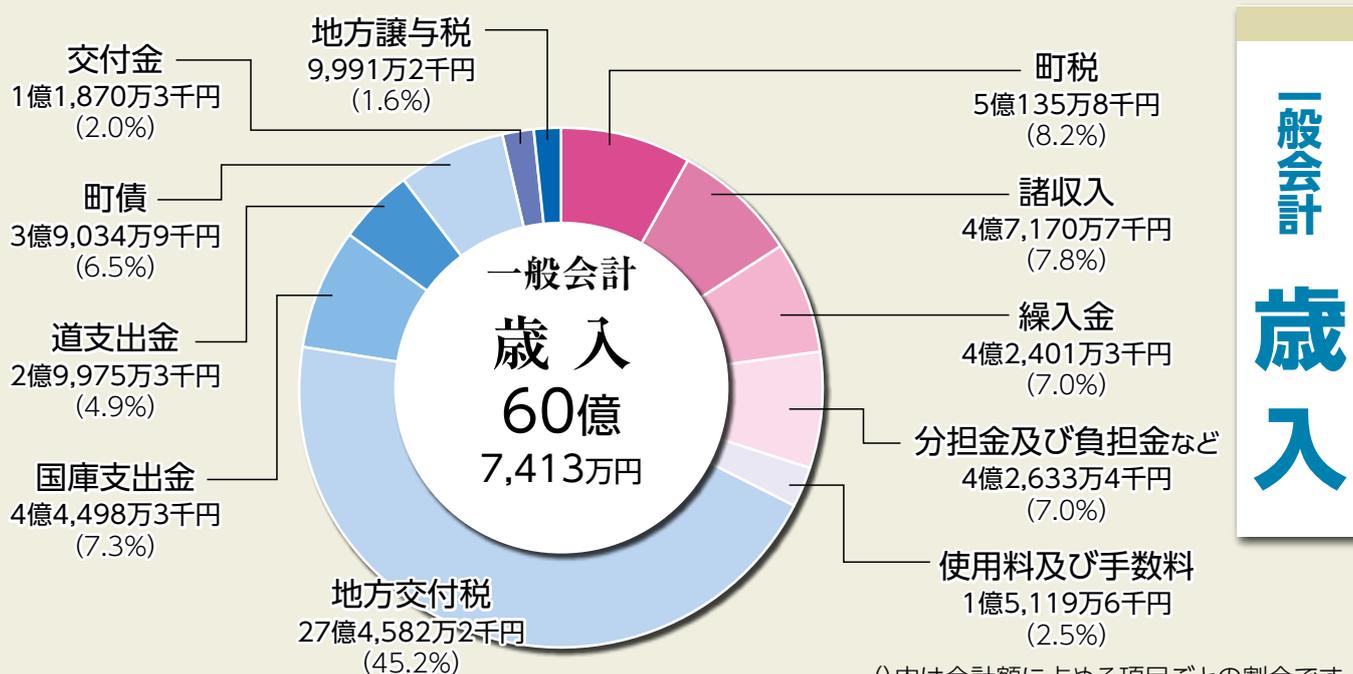
p20 高齢者等の暖房費等支援事業のお知らせ

p34 街角再発見 vol.18 株式会社原田自動車工業

令和4年度 決算報告

町の1年間の予算がどのように使われたのか、その収入(歳入)と支出(歳出)の内容を明らかにしたものが決算です。令和4年度の一般会計及び特別会計の決算が9月に開催された町議会定例会において認定されました。

そこで、今月号では決算の概要を公表するとともに、納められた税金がどのように使われているのか、また財政指標から町の財政がどのような状況となっているかをお知らせします。



()内は合計額に占める項目ごとの割合です。

一般会計
歳入

歳入総額は60億7,413万円で、前年度と比べて16億1,279万3千円減少しました。その要因としては、産地パワーアップ事業補助(地域の営農戦略に基づき行う産地の高収益化に向けた取り組みを支援する事業)の完了により、関連した北海道からの補助金の交付が終了したためです。また、国から交付される地方交付税は、2,211万7千円増加しています。

歳入の内訳を見ると町税や使用料など、町が独自に確保している自主財源の割合が32.5%、地方交付税や国・道交付金などの依存財源の割合が67.5%となりました。

●健全化判断比率

「財政健全化比率等」が法律で定められた基準を上回ると、国の指導・監督の下で財政の再建を行うこととなり、厳しい財政運営をしなければなりません。

清里町の令和4年度決算に基づく数値は、いずれも基準値以下であることから問題はありますが、健全財政維持のため、引き続き限られた財源を有効に活用していく必要があります。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
清里町	—	—	8.7%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
再生基準	20%	30%	35%	基準なし

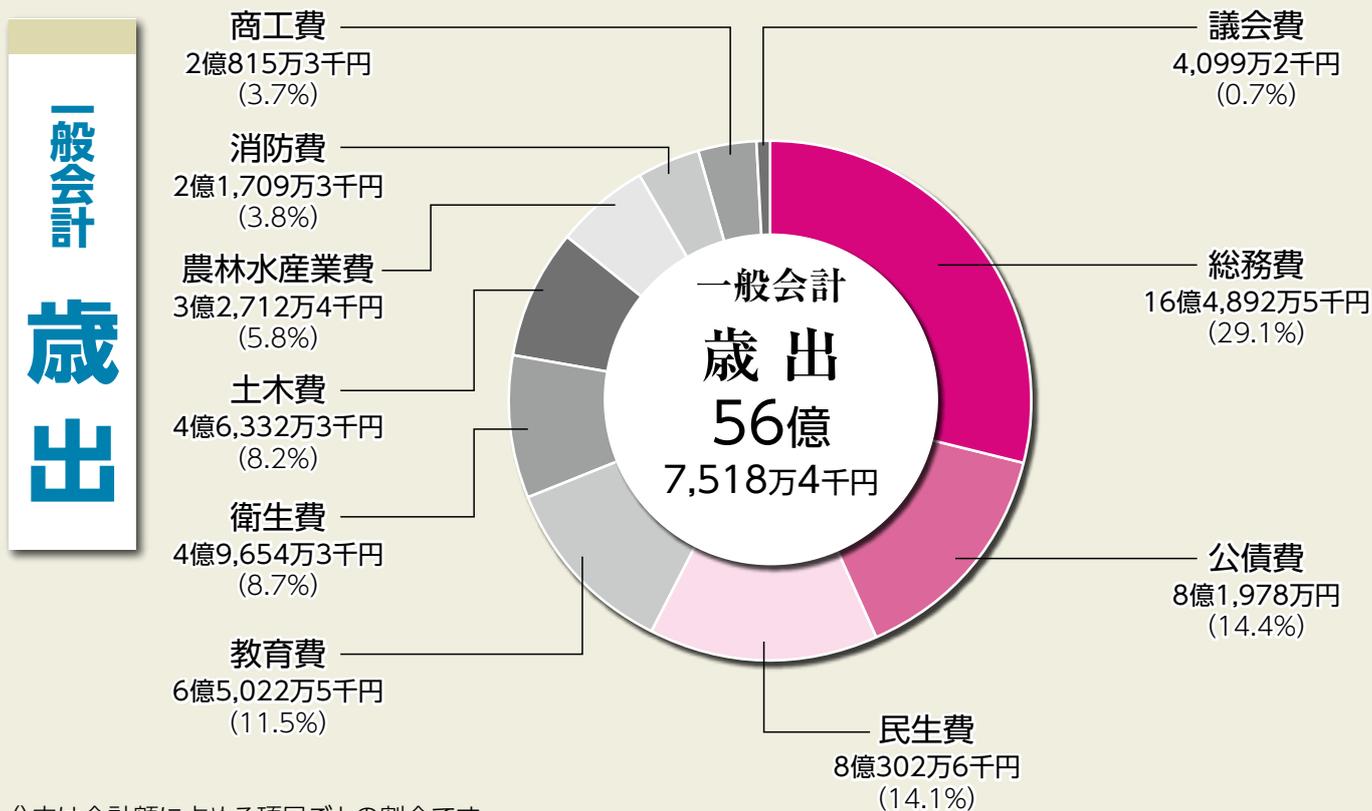
特別会計	資金不足比率	経営健全化基準	備考
簡易水道事業特別会計	—	20%	収支黒字
農業集落排水事業特別会計	—		収支黒字

令和4年度の主な事業

- 清里小学校大規模改修事業 2億1,771万6千円
- 清里高等学校総合支援対策事業 1,352万4千円
- 斜里地区消防組合清里分署負担金 4,602万7千円
(高規格救急自動車更新事業)
- コミュニティセンター改修工事補助事業 6,161万7千円
- 除雪車更新事業 7,192万円
- 高齢者等の暖房費等支援事業 508万6千円
- 介護老人保健施設特殊入浴設備購入事業 1,100万円
- 多面的機能支払交付金事業 1億1,051万8千円
- 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業 1億4,361万9千円

【新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の主な内訳】

- 感染症対策社会福祉法人補助事業
- 飲食業消費拡大支援事業
- 肥料・飼料高騰対策支援補助事業 など



()内は合計額に占める項目ごとの割合です。

歳出総額は56億7,518万4千円で、前年度より16億6,564万4千円減少しました。目的別で見た内訳は、総務費が最も多く、歳出の約3分の1を占める16億4,892万5千円でした。また、農林水産業費は、産地パワーアップ事業補助の完了により、前年度と比べて13億9,524万8千円の減少となりました。

●特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分する必要がある場合に設けられる会計です。清里町では、清里焼酎の製造及び販売を行うための焼酎事業特別会計など7つの特別会計があります。

区分	歳入	歳出
介護保険事業特別会計	4億7,760万7千円	4億5,183万2千円
国民健康保険事業特別会計	6億7,619万9千円	6億6,870万8千円
後期高齢者医療特別会計	8,173万5千円	8,164万5千円
簡易水道事業特別会計	6,273万円	5,811万1千円
農業集落排水事業特別会計	2億2,568万4千円	2億1,963万4千円
焼酎事業特別会計	1億2,128万3千円	1億1,076万円
小水力発電事業特別会計	9,400万4千円	9,400万4千円

町職員の人事や給与状況をお知らせします

町職員の給与や休暇などの勤務条件は、法令に基づき、議会の議決により定める条例や、これに基づく規則などで定められています。

今回は、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、清里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり町職員の人事・給与状況を公表します。

●人件費の状況

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)	令和3年度の人件費率
56億7,518万4千円	7億9,131万5千円	13.94%	9.70%

●職員給与費の状況（令和5年度一般会計予算）

職員数(A)	給与費				1人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
93人	3億169万4千円	5,027万円	1億2,100万円	4億7,296万4千円	508万5千634円

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日時点）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.4歳	284,300円	439,900円

※給与：給料＋諸手当

●職員の初任給の状況および経験年数、学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日時点）

区分	初任給	2年経過時給料額	経験年数15～19年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	182,200円	303,500円	399,200円
	高校卒	154,600円	165,600円	264,400円

●部門別職員数（各年4月1日時点）

区分	部門	職員数	
		令和4年度	令和5年度
一般行政部門	議会	2人	2人
	総務	22人	28人
	税務	5人	4人
	農林	5人	5人
	商工	3人	3人
	土木	7人	5人
	民生	15人	15人
	衛生	6人	8人
特別行政部門	教育	12人	12人
公営企業等会計部門	水道	1人	1人
	下水道	1人	1人
	その他	9人	9人
合計		88人	93人

● 職員の採用と退職

【令和5年度採用】

職種	採用数
一般行政職	6人

【令和4年度退職】

区分	退職数
定年退職	1人
定年退職以外	2人
合計	3人

● 分限および懲戒処分の状況

分限処分	懲戒処分
0件	0件

※分限処分…

公務能率の維持を目的とした処分

※懲戒処分…

義務違反に対する制裁処分

● 人件費の状況（令和4年度一般会計決算）

種別	令和4年度	加算措置	内容	
期末手当	2.4ヵ月分	職制上の段階、職務の級等による役職加算5～15%	管理職手当	課長など 月額38,400円～40,800円
勤勉手当	2.0ヵ月分			主幹など 月額27,100円～29,400円
内 容				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 扶養親族(配偶者を除く)子の場合 10,000円 その他 6,500円 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子 5,000円加算 		退職手当	【自己都合】 <ul style="list-style-type: none"> 勤続20年 19.6695ヵ月 勤続25年 28.0395ヵ月 勤続35年 39.7575ヵ月 最高限度額 47.709ヵ月
	住宅手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家などの場合で家賃12,000円を超える者家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 		【勸奨・定年】 <ul style="list-style-type: none"> 勤続20年 24.586875ヵ月 勤続25年 33.27075ヵ月 勤続35年 47.709ヵ月 最高限度額 47.709ヵ月
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 運賃相当額を55,000円を限度に支給 自動車等通勤者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円の範囲で支給 		時間外手当	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 支給総額 12,692千円 1人あたり 198千円 令和4年度 支給総額 19,722千円 1人あたり 224千円

● 特別職などの報酬

区分	月額	期末手当
給料	町長	年間 4.4ヵ月分
	副町長	
	教育長	
報酬	議長	
	副議長	
	常任委員長	
	議員	

● 職員の研修の状況

独自研修(庁内研修)

研修名	受講者数
コンプライアンス研修	79人

派遣研修

研修名	受講者数
北海道市町村職員研修センター	一般研修 3人
オホーツク町村会	初任者研修 4人
	初級職員研修 7人
	中級職員研修 2人
	法務基礎研修 4人
	法務応用研修 0人

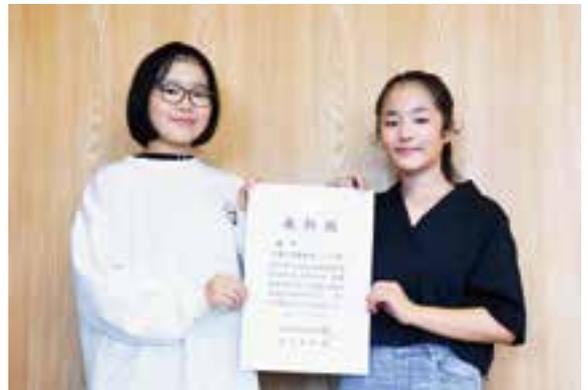
清里・札弦保育所交通安全教室

9月7日、清里保育所と札弦保育所にて交通安全教室を実施しました。交通ルールと横断歩道を渡るときの安全確認の仕方をビデオ教材と横断歩道に見立てた場所を屋内の広場に作り、交通安全の重要性を学びました。参加した子どもたちは交通安全について、一生懸命考えていました。



清里小学校金管バンドが金賞を受賞

9月10日、遠軽町で第26回小学生バンドフェスティバル北見地区大会が開催され、清里小学校金管バンドが日ごろの練習の成果を存分に発揮し金賞に輝きました。全道大会の代表にも選ばれていたのですが、辞退し別の大会で全道大会出場を目指していると決意を語ってくれました。



斜里岳ロードレースが 4年ぶりに開催！

9月17日、清里町の秋の風物詩である斜里岳ロードレース大会が4年ぶりに開催されました。参加された多くの方々には天候が恵まれた最高のロケーション中、清里町の名物である秀峰斜里岳を眺めながら沿道の声援を受け力強く駆け抜けていました。



清里町の地域活性化と 持続可能な社会づくりの学習

9月19日に清里高校3学年の生徒が清里町の地域活性化などを学習する授業の一環として、地域の現状と課題を把握するための取材に訪れました。取材の中で老朽化施設を統合した複合施設の建設などの学生ならではの質問が交わされていました。



じゃがいも焼酎の仕込みが 始まりました

9月21日から、じゃがいも焼酎の仕込み作業が始まりました。2次仕込みの工程で蒸しあげられた清里産のじゃがいもをすりつぶした後、大きなタンクの中に投入し、もろみと混ぜ合わせていきます。仕込み作業は11月中旬まで行われる予定で、数年の熟成期間を経て全国各地へと出荷されます。



きよさとほしかぜの丘 アウトドアフェスティバル

9月24日、清里オートキャンプ場にてアウトドアイベントが開催されました。ストラックアウト選手権や親子パークゴルフ体験会などの催しで、子どもや大人を問わず楽しむ姿が見られました。また、ウォーキングイベントでは参加者はガイド案内で清里町の自然豊かな景色を見ることができました。



斜里郡3町と斜里警察署との 犯罪被害者等支援に関する協定締結

犯罪被害者支援に特化した条例が10月1日から施行されることから、9月25日に斜里郡3町(清里町、斜里町、小清水町)と斜里警察署は、犯罪被害者を支援するための協定を締結しました。条例の制定はオホーツク管内初であり、この条例は町民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することが期待されます。



居城博明さんが教育委員に任命

9月に開催された清里町定例議会において、町議会から選任の同意を受け、居城博明さん(札幌第3)が新たに清里町教育委員に任命され、10月2日に古谷町長から任命書が手渡されました。居城さんの任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間となります。




 生活情報

農地新制度説明会のご案内

農業経営基盤強化促進法が一部改正され、所有権移転・賃借権設定などに関する制度が今後変わる点となります。制度の変更点について関係者の方を対象に説明します。ぜひご参加ください。

※今回は全体説明会のご案内ですが、今後は地域での説明会も予定しており、今回の説明会の状況によって第2回目の全体説明会の開催も検討しています。

●日時 11月28日(火) 午後1時30分～

●場所 生涯学習総合センター
小ホール

●対象 町内農地所有者・耕作者
等農業関係者

●問合せ
清里町農業委員会事務局

☎0152(25)2448

冬の交通安全運動を実施します

冬は、路面凍結や吹雪などによる運転環境の悪化に伴い、交通事故の要因が増加します。より安全な運転を意識し、路面状況に応じ

た速度を心がけましょう。

正しい交通ルールとマナーを実践することは、ドライバーの義務であることを再確認してください。歩行者の皆さんは、道路を横断する前に左右をよく確認し、明るい色の服装や反射材を身に付けましょう。

●運動期間 11月13日(月)～22日(水)

●問い合わせ

企画政策課まちづくりグループ
☎0152(25)2135

野ねずみ駆除剤空中散布を行います

町内の森林(町有林、民有林)保護のため、ヘリコプターによる殺鼠剤の空中散布を行います。

ヘリコプター飛来時の入林についてはご注意ください。

●日時 日曜日を除く、11月のうち1日程度で、午前8時～午後5時の間の約1時間

※天候により変更になる場合があります。

※散布期間については前後する可能性があります。

●問い合わせ

産業建設課産業振興グループ
☎0152(25)2153

11月30日(木) 午前9時より ツルハドラッグ清里店がOPENします!

ツルハドラッグ清里店がいよいよ11月30日(木)にオープンします。売り場には医薬品や化粧品、ベビー用品、生鮮食品などが取り扱われます。

11月30日(木)のオープンから12月3日(日)までの4日間、オープンセールが行われる予定です。

また、ツルハドラッグ清里店では、地域で一緒に働いてくれる方を募集しています。詳しくは、ツルハドラッグ斜里店へご連絡ください。

- 募集人数 10名
- 勤務時間 午前8時30分～午後9時までの間で4～7時間程度
- 勤務内容 品出し、レジ打ち、清掃、接客販売など
- 時給 午後5時まで980円～990円
午後5時以降1,080円～1,090円
- 募集についてお問い合わせ
ツルハドラッグ斜里店 ☎0152(22)2501



《問い合わせ》 企画政策課地域振興グループ ☎0152(25)3601

**釧路信用組合清里支店は
12月8日で閉店します**

釧路信用組合の店舗統廃合により、釧路信用組合清里支店は、12月8日(金)の営業終了をもちまして、閉店することとなりました。

つきましては、お客様の引き続きのお取引は、12月11日(月)以降、釧路市内の釧路信用組合本店営業部でのお取り扱いとさせていただきますこととなります。清里支店ATMコーナーにつきましては、最終営業日をもって閉鎖いたしますのでご了承ください。

ご利用の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけすること存じますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

閉店に伴う各種手続きに関して、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

問い合わせ

【統合前】 釧路信用組合清里支店
☎0152(25) 2757

【統合後】 釧路信用組合本店営業部
☎0154(22) 3161

●営業時間 平日午前9時～午後5時

**税金や使用料などの納入に
口座振替をご利用ください**

各種税金や各種使用料などの納入には、銀行などの指定口座から各納期に自動的に納付できる口座振替が便利です。ぜひご利用ください。(利用不可な使用料などがあります)

●口座振替日 各納期の月の25日

●手続き可能な金融機関
網走信用金庫清里支店、釧路信用組合清里支店(12月11日以降は本店営業部)、清里町農業協同組合、清里郵便局

手続きに必要なもの

預金通帳、預金通帳に使用している印鑑、納税通知書など

問い合わせ

☎0152(25) 2172

医師による心の悩み相談

北海道立向陽ヶ丘病院の医師が来町し、さまざまな心の悩み・不安・症状に関する相談に応じます。ご家族や関係者の方からの相談も受けられます。年に一度の機会です。ご希望の方は事前にお申込みください。

●日時 11月20日(月) 午前10時～

午後4時

●場所 保健センター

●申込期限 11月13日(月)

※自宅への訪問も可能ですので申込時にご相談ください。
※精神科医療機関に通院している方は対象外となります。
こちらの二次元コードからお申込みができます。



問い合わせ・申込先

保健福祉課保健グループ
(保健センター)

☎0152(25) 3850

**医師による心の
健康相談・思春期相談**

網走保健所では毎月1回、精神科医師による相談会を実施いたします。心の健康に関わる相談や、思春期に関わる相談が対象で、ご本人以外でも相談は可能です。
ご希望の方はお申込みください。

●日時 12月4日(月)、令和6年1月15日(月) 午後2時～4時30分
※今後2か月間の日程です。

●場所 網走保健所(網走市)

●担当医 北海道立向陽ヶ丘病院

医師

●費用 無料

●申込締切 相談日の一週間前

●問い合わせ・申込先
網走保健所健康推進課
☎0152(41) 0697

1線大橋通行止めのお知らせ

橋梁補修工事のため、交通規制を実施します。ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。

●規制内容 全面通行止め

●路線名 町道向陽1線道路(道道摩周湖斜里線～13号間)

●施工箇所 1線大橋

●期間 11月13日(月)～令和6年1月31日(水)

問い合わせ

産業建設課建設グループ
☎0152(25) 3572



今月は町道民税と固定資産税などの納付月です

今月は、町道民税（3期）と固定資産税（3期）と国民健康保険税（6期）を納付する月です。忘れずに納めてください。

●納期限 11月30日(木)

●納付場所

▽役場出納窓口

▽札弦支所 ▽緑支所

▽納付書記載の金融機関

また、町道民税（1・2期）、固定資産税（1・2期）、国民健康保険税（1～5期）、軽自動車税種別割（全期）と後期高齢者医療保険料（1～3期）の納期が過ぎています。納め忘れている方は、早急に納めてください。

●問い合わせ

町民課税務・収納グループ

☎0152（25）2136



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます 年末調整・確定申告まで大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税・町道民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

令和5年中に国民年金保険料を納付された方には、11月または翌年2月に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

「控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付して、今年分として控除の申告をする場合は、後から納付した分の領収書を添付する必要があります。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が控除の申告ができますので、ご家族あてに届いた控除証明書を添付して申告してください。

■10月下旬に控除証明書の送付がある方

令和5年1月1日～9月30日までの間で、保険料を納付された方

■翌年2月に控除証明書の送付がある方

令和5年10月1日～12月31日までの間に、今年初めて保険料を納付された方

※11月に送付があった方は、翌年2月には送付されません。

※マイナポータルから「ねんきんネット」に利用を登録することで、控除証明書を電子データで受け取ることができます。詳しくは日本年金機構のHPをご覧ください。

《問い合わせ》 基礎年金番号が分かるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570（003）004（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03（6630）2525

ねんきんネットダイヤル ☎0570（058）555（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03（6700）1144

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時

（ねんきんネットダイヤルは火曜日～金曜日については午後5時15分まで）

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日は除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

家屋の届け出は
お済みですか？

年の途中に取り壊した家屋については翌年度以降の固定資産税が課税されませんので、家屋を取り壊した場合は町ホームページ内にある「家屋取り壊し届」に必要事項記載のうえ提出いただくか、町民課税務・収納グループまでご連絡ください。

また、売買や贈与、相続などで未登記の家屋の所有者が変わった場合は、「家屋名義変更届」の提出をお願いします。町ホームページ内にある「家屋名義変更届」に必要事項記載のうえ提出いただくか、町民課税務・収納グループまでご連絡ください。

※法務局にて滅失登記・所有権移転登記をされた場合は、「家屋取り壊し届」「家屋名義変更届」の提出は不要です。

● 問い合わせ

町民課税務・収納グループ
☎ 0152 (25) 2136

募集

令和5年度
自衛官採用試験

【自衛官候補生】

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 ① 11月7日(火)まで、
② 11月29日(水)まで
- 試験日
① 11月11日(土) ① 11月12日(日)
② 12月5日(火)

● 試験会場

- ① 11月11日(土) 美幌町・釧路市
- ① 11月12日(日) 帯広市
- ② 12月5日(火) 帯広市

【一般曹候補生】

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 11月30日(木)まで
- 試験日 12月9日(土)
- 試験会場 美幌町、帯広市、釧路市

● 問い合わせ

自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所
☎ 0152 (44) 5743
自衛官募集ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pc/o/obihoro/>

催し

子育て講座
「手作りおもちゃをつくろう」

- 日時 11月8日(水) 午前10時～
- 場所 子育て支援センター
- 内容 親子で輪投げを作りま
す。お子さんが作れなくても大丈夫！出来上がったものでみんなで遊みましょう。

- 対象者 0歳～就学前までのお
子さんと保護者
- 申込期限 10月27日(金)まで

お兄ちゃん・お姉ちゃんと
遊ぼう

- 日時 11月27日(月) 午前10時～
11時

午前9時50分にやまと幼稚園前集合（集合時間より前は入れません）

● 場所 やまと幼稚園

- 内容 幼稚園のお友達と体操や自由遊びをします。申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。
- 対象者 0歳～就学前のお子さん
と保護者

子育て講座
「AEDの使い方」

- 日時 12月8日(金) 午後7時～
- 場所 子育て支援センター
- 内容 AEDの使い方や心肺蘇生法を学びます。事故が起きた時に対応できるよう、実際に体験することが出来ます。託児もありませんので申し込みの際にお知らせください。

- 講師 斜里地区消防組合清里分署 救急救命士
- 申込期限 11月24日(金)まで

● 問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター
☎ 0152 (25) 2100

重症筋無力症懇談会

～だじじなのは早期発見・早期治療～

- 日時 11月25日(土) 午後1時から
- 場所 北見市常盤町2-1-10
北見市民会館4号室
- 参加要件 なし
- 主催 北海道難病連北見支部

問い合わせ 0157(23)1963

きよさと

こころの電話カウンセリング

通話無料

0120-460-277

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時

公認心理士・臨床心理士・精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる電話カウンセリングを行います。

● 寄付金
柳谷 勉さん（新町）

● 特別養護老人ホームへ寄付

● お品物
美馬 廣子さん（向陽北）

● 柳谷 勉さん（新町）
羽田野 祐次さん（神威中）
金剛 一義さん（札幌町第1）
高山 時子さん（札幌町第2）
高橋 寛幸さん（斜里町）

● 寄付金
小笠原 厚子さん（羽衣町第1）
鈴木 裕介さん（羽衣町第1）
五十嵐 由美子さん（新町）

（老健きよさと・ケアハウスきよさと含む）
● 寄付金

あたたかなお気持ち
ありがとうございます
（令和5年9月受付分）

社会福祉協議会へ寄付

11月は、児童虐待防止推進月間です

■ 児童虐待とは

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったりわいせつな行為をすること（させること）などによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう行為をいいます。

■ なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

たとえ親などがしつけとと思っていても、体罰や暴言は子どもの成長及び発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。

令和2年4月1日に施行された児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法案化されました。

■ 困っている親を追いつめないでください

虐待をしてしまう保護者は、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体に多くの悩みを抱え、援助を必要としているのかもしれません。

周囲から保護者への一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化させることがあります。子どもは社会全体で守っていかなければなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家庭全体を救うのです。

■ 「虐待かもしれない」と思われた時はお電話を

● 身体的虐待

「不自然な傷が多い」、「叩く音や泣き声が聞こえる」、「家の外に締め出している」

● ネグレクト

「衣服や体がいつも極端に汚れている」、「車内に子どもが放置されている」

● 心理的虐待

「子どもに対して暴言がある」、「きょうだい間差別がある」

● 面前DV

「子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう」

● 性的虐待

「子どもにわいせつな行為をしている（させている）」など、子どもへの影響が危惧されるようなことがあれば、連絡してください。

相談や通告した人が誰か特定されてしまうような情報は、決して漏らしません。

北海道北見児童相談所

☎ 0157 (24) 3498

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189（通話料はかかりません）

虐待の相談以外にも子どもの福祉に関するさまざまな相談を受け付けています。

児童相談所相談専用ダイヤル

☎ 0120 (189) 783

《問い合わせ》 保健福祉課子ども・子育てグループ（保健センター内） ☎ 0152 (25) 2100

こんな手口に気をつけて! 消費者トラブルに注意!!

還付金詐欺

還付金があるからATMへは「詐欺」です!

2022年度の還付金詐欺の相談件数は、過去5年間で最高となっています。近年は手口が多様化しており、ATMから振り込ませる従来の手口のほか、インターネットバンキングを使って振り込ませる手口も見られます。

オレオレ詐欺

最近の手口では、親族のほか、公的機関職員・警察官・金融機関職員等、さまざまな組織をかたって被害者の警戒心を解き、話を信じ込ませます。日ごろから対策しておくことが、あなたや家族を守ります!

もし被害にあった場合や周囲で情報をお聞きの場合はご連絡ください

相談機関	電話番号	窓口受付日・時間
清里町役場企画政策課 まちづくりグループ	0152 (25) 2135	平日 午前8時15分~午後5時
斜里警察署	0152 (23) 0110	平日 午前9時~午後5時
・清里駐在所	0152 (25) 2010	
・札弦駐在所	0152 (26) 2050	
・緑駐在所	0152 (27) 5011	
消費者庁消費者ホットライン	188 (局番なし)	平日 午前8時15分~午後5時
全国消費生活相談員協会	東京 03 (5614) 0189	土日 午前10時~正午 午後1時~午後4時
	札幌 011 (612) 7518	土曜 午後1時~午後4時
北海道消費生活センター	050 (7505) 0999	平日 午前9時~午後4時30分

きよさとポイントカード「きよポン」からの
おトクなお知らせ

令和5年 **11月22日(水)**

上記日付に電子マネーをチャージすると、
チャージ金額の10%分が加算されます!!

電子マネー
10%
チャージ
還元!!



お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜~金曜/AM9:00~PM5:00(土曜・日曜・祝日休)

11月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎ 0152 (25) 3850

行事	日時	場所
もぐもぐごっくん離乳食教室	14日(火) 個別にご案内します	保健センター
乳幼児健診	16日(木) 午後1時～	保健センター
移動精神保健相談	20日(月) 午前10時～	保健センター
こころの健康相談	27日(月) 午前9時～	保健センター

●子育て支援センター ☎ 0152 (25) 2100

行事	日時	場所
子育て講座 「手作りおもちゃをつくろう」	8日(水) 午前10時～	子育て支援センター
親子で遊ぼう土曜日開放	18日(土) 午前9時30分～	子育て支援センター
赤ちゃん広場 (7～12カ月)	20日(月) 午前9時30分～	子育て支援センター
お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう	27日(月) 午前10時～11時	やまと幼稚園
赤ちゃん広場 (1～6か月)	12月1日(金) 午前9時30分～	子育て支援センター
子育て講座「AEDの使い方」	12月8日(金) 午後7時～	子育て支援センター

●教育委員会 ☎ 0152 (25) 2005

行事	日時	場所
いきいき健康セミナー	2日(木) 9日(木) 16日(木) 30日(木) 午後1時15分～	清里トレーニングセンター
さわやか健康講座	2日(木) 9日(木) 16日(木) 30日(木) 午後6時30分～	清里トレーニングセンター
図書館まつり	3日(金) 午前10時～	図書館
郷土資料館半日開放	3日(金) 午前10時～午後2時	郷土資料館
読み聞かせ会 (3歳～小学校低学年)	16日(木) 午後2時30分～	プラネット'97 和室 A
第67回清里町文化祭	12月3日(日) 午前10時開演	プラネット'97

24時間年中無休
通話料・相談料無料

きよさと健康ダイヤル24
0120-402-523

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

医療機関情報等のご提供

【ご利用方法】 電話がつながりましたら、お名前・年齢を教えてください。
ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

- 医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。
- いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様が専用ダイヤル(通話料無料)でご相談できます。(非通知設定対応不可)

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 11月1日(水)～11月10日(金) ■選考委員会 11月14日(火)予定

■公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	平屋	238号	8,600円～12,800円	
			2DK		239号	8,500円～12,600円	
札進団地	札弦町51番地2		2DK	平屋	267号	5,700円～8,500円	
					268号		
札南団地	札弦町36番地3		2DK	平屋	212号	4,300円～6,500円	
			3DK		217号	5,500円～8,200円	
さくらんぼ団地	水元町35番地5		一般世帯向け	3LDK	平屋	92-24号	19,000円～28,300円
						93-35号	18,200円～27,100円
						93-36号	19,200円～28,600円
						93-39号	19,200円～28,600円
		94-44号				19,400円～29,000円	
		96-63号				19,100円～28,400円	
	2LDK			94-48号	19,100円～28,400円		
ひまわり団地	羽衣町27番地14	一般世帯向け	2DK	2階	13-107号	18,100円～26,900円	
さつつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	平屋	14-109号	19,900円～29,600円	

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	2階	96-645号	21,000円
				1階	97-647号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	2階	93-617号	21,000円
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	2階	98-727号	36,000円
				2階	00-739号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	2階	93-703号	41,000円
				2階	93-704号	
				2階	97-712号	

■住宅使用について

・ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。 ・駐車場所については、各戸につき1台分です。



さくらんぼ団地
(公営住宅)



ひまわり団地



さつつる団地

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで ▶▶▶



一般社団法人 斜里岳の麓にて きよさとクリニックからのお知らせ

11月 診察医師予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

- 整形外科および合地医師の外来は予約制です。
- 6日(月)午後、20日(月)午後 および4日(土)午前、18日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。

	月	火	水	木	金	土	日	
	10月30日	10月31日	1日	2日	3日	4日	5日	
午前	休診	休診	宮下	宮下	休診	宮下・長田 10:00~(予約)	休診	
午後	札幌センターにおいてインフルエンザワクチン集団接種	緑センターにおいてインフルエンザワクチン集団接種	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		宮下=内・呼(予約)		長田=整形(予約)
			訪問診療 予防接種	訪問診療		長田(予約) 13:30~16:00		
						整形外科		
	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	
午前	宮下・合地	宮下	宮下	宮下	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	休診	
午後	宮下=内・呼 合地=内科(予約)	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科			
	宮下・合地 13:30~(予約)	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種			
	宮下=内・呼 合地=内科(予約)							
	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	
午前	休診	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	宮下・皆川 皆川医師(予約)	宮下	宮下(予約)	休診	
午後		内科/呼吸器内科		宮下=内・呼 皆川=整形(予約)	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		
		訪問診療		訪問診療	訪問診療 予防接種	休診		
	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	
午前	宮下	宮下	宮下	休診	宮下	休診	休診	
午後	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科			
	宮下(予約) 14:00~16:00	訪問診療	訪問診療 予防接種		訪問診療 予防接種			
	内科/呼吸器内科							
	27日	28日	29日	30日	12月1日	12月2日	12月3日	
午前	休診	宮下	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	宮下	宮下・長田 10:00~(予約)	休診	
午後		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	宮下=内・呼(予約)		長田=整形(予約)
		訪問診療	訪問診療 予防接種		訪問診療	長田(予約) 13:30~16:00		
						整形外科		

でんわ 0152-26-7155

〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町35番地35

11月 予防接種カレンダー 受付時間 [午前] 8:20~11:30 [午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

 予防接種ができる日時です。ご確認のうえ、ご予約ください。

	月 10月30日	火 10月31日	水 1日	木 2日	金 3日	土 4日	日 5日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠	インフルエンザ ワクチン専用枠			休診		休診
午後			乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません		受付して おりません	
	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
午前						インフルエンザ ワクチン専用枠	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
午前	休診		インフルエンザ ワクチン専用枠				休診
午後		受付して おりません		受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	
	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
午前				休診		休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00		乳幼児限定 受付13:00		
	27日	28日	29日	30日	12月1日	12月2日	12月3日
午前	休診			インフルエンザ ワクチン専用枠			休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	

12月 次月の診察予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30
※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

	月 11月27日	火 11月28日	水 11月29日	木 11月30日	金 1日	土 2日	日 3日
午前	休診	診療	診療	休診	診療	予約診療	休診
午後		訪問診療	訪問診療		訪問診療	予約診療	
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	診療(一部予約)	診療	診療	休診	診療	休診	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療		訪問診療		
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	休診	診療	休診	診療	診療	予約診療	休診
午後		訪問診療		訪問診療	訪問診療	訪問診療	
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	休診	診療	診療	診療	休診	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療			

令和5年度 インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度の助成対象

生後6ヶ月から高校生
相当年齢の町民の方

自己負担額 **なし**(全額助成)

65歳以上の町民の方

自己負担額 **1,000円**

※今年度のきよさとクリニックの予防接種料金は3,960円(税込み)です。

きよさとクリニックでのインフルエンザ予防接種は**完全予約制**です！

- 予 約 先** きよさとクリニック ☎0152 (26) 7155
- 予約受付時間** 平日14:00~17:30、土曜9:30~11:30

LINEでも予約が可能です！

- 《**ご注意ください**》※右の2次元コード・URLから友だち登録
電話での予約は (LINEのみ平日、土日祭日とも24時間受付可能)
平日午後のみ ※予約受付開始前の予約は、無効となりますのでご注意ください。

- 予 約 状 況** 最新の予約枠の空き状況は、町ホームページにてご確認ください。

LINEでの予約はこちら
<https://lin.ee/kD4bnQq>



予約状況の確認は
こちら



町外で接種した場合も**助成の対象**となります！

助成対象者が、町外の医療機関などで接種を受ける場合も、助成の対象とします。

- 医療機関によっては一度窓口で全額お支払いいただく場合もあります。その場合は、後日申請をいただければ、指定口座に助成分をお振り込みいたします。

65歳以上の方が斜里郡3町以外の医療機関で接種を希望される場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。

【連絡先】 保健福祉課 保健グループ (保健センター内)
☎0152 (25) 3850

きよさとクリニック インフルエンザ専用枠予防接種カレンダー

- **接種専用枠日** ※一般診療（処方せん発行含む）は行いませんのでご了承ください。

【11月専用枠日】
6日・11日・15日・30日

【12月専用枠日】
4日・9日・11日・23日

- **乳幼児の方接種専用枠日** 【水曜日】 16:00~17:00 【金曜日】 13:00~14:00

《予約申込先》 きよさとクリニック ☎0152(26)7155

11月

月	火	水	木	金	土	日
10/30 札弦センター 集団接種	10/31 緑センター 集団接種	1 16:00~17:00 乳幼児専用枠	2	3	4	5
6 ①15:00~15:30	7	8 16:00~17:00 乳幼児専用枠	9	10 13:00~14:00 乳幼児専用枠	11 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	12
13	14	15 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	16	17 13:00~14:00 乳幼児専用枠	18	19
20	21	22 16:00~17:00 乳幼児専用枠	23	24 13:00~14:00 乳幼児専用枠	25	26
27	28	29 16:00~17:00 乳幼児専用枠	30 ①9:00~11:20 ※午前に乳幼児枠あり	12/1 13:00~14:00 乳幼児専用枠	12/2	12/3

12月

月	火	水	木	金	土	日
4 ①15:00~15:30	5	6 16:00~17:00 乳幼児専用枠	7	8 13:00~14:00 乳幼児専用枠	9 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	10
11 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	12	13	14	15 13:00~14:00 乳幼児専用枠	16	17
18	19	20 16:00~17:00 乳幼児専用枠	21	22 13:00~14:00 乳幼児専用枠	23 ①9:00~11:20 ※午前に乳幼児枠あり	24
25	26 帰省者専用枠 (※)	27 16:00~17:00 乳幼児専用枠	28 帰省者専用枠 (※)	29	30	31

- **帰省者の方の接種専用枠日** 12月26日、28日 16:30~17:00 10名
(※) 帰省者専用枠とは、町外にお住まいで清里町へ帰省された方を対象としています。

《問い合わせ》 助成について 保健福祉課 保健グループ（保健センター内）☎0152(25)3850
接種について きよさとクリニック ☎0152(26)7155

高年齢等の暖房費等支援事業のお知らせ

冬期間の暖房費など費用の一部を助成します

●その1 対象となる世帯

令和5年11月15日から令和6年3月31日までの期間に清里町に住所があり、実際に生活されている方。

※月の途中で対象となる世帯には月割りで助成いたします。

※期間中に引き続き入院や施設等に入所されている方、生活保護受給世帯は除きます。

そのうえで次の要件の1ついずれかにあたる世帯

①令和5年11月15日現在で満65歳以上の単身世帯

②令和5年11月15日現在で世帯全員が満65歳以上の世帯

③身体障害者手帳1級または2級を保持している方がいる世帯(年齢制限なし)

④療育手帳を保持している方がいる世帯(年齢制限なし)

⑤精神障害者保健福祉手帳1級または2級を保持している方がいる世帯(年齢制限なし)

⑥満18歳以下の児童を扶養しているひとり親家庭世帯

⑦満18歳以下の児童を扶養している令和5年11月15日現在で満65歳以上の世帯

●その2 収入に伴う要件

昨年(令和4年)の収入のうち所得税の算入となる収入において、下記にあてはまる額以下の世帯を対象とします。

①一人世帯:120万円以下 ②二人世帯:240万円以下

※三人世帯以後は世帯員一人につき120万円を加算した額

※障害年金や遺族年金など、租税公課から除かれている収入については算定から除かれます。

その1、その2の要件を両方満たした場合は申請により、給付を受けることができます。

場所と実施日時をご確認のうえ、お申し込みください。(土日祝祭日は受付しておりません。)

申請場所	月 日	受付時間	備考欄
保健センター	11月16日(木)~令和6年4月1日(月)	午前8時15分~午後5時	実施期間中は随時保健センターで受付を行っています。
	※11月20日(月)~11月24日(金)まで	午前8時15分~午後7時	受付時間延長期間です。
札弦支所	11月22日(水)	午前9時~正午	札弦・神威地域特設日
緑支所	11月21日(火)	午前9時~正午	緑地域特設日

●申請時にお持ちいただくもの

●印鑑 世帯全員の収入調査に同意いただき、後日決定(却下)通知をお送りします。

●収入を確認できるもの(令和5年1月1日時点で清里町に住所が無い方が該当します。)

※清里町での収入調査が出来ない方は、次の書類が必要です。

年金証書、令和4年分年金振込通知書、令和4年分年金源泉徴収票、令和4年分の確定申告書の控えや源泉徴収票など、収入を確認できるもの

●障がいなどの要件で申請する方は、各手帳をお持ちください。

●給付について

要件審査の結果、該当1世帯につき、「きよさと商品券10,000円」を後日郵送または窓口にて給付します。

助成額については、暖房費の高騰に対する対策も含め、現在増額を検討中です。

問い合わせ 保健福祉課 福祉介護グループ(保健センター内) ☎0152(25)3847

認知症総合支援事業

認知症を学びませんか？

認知症は誰にでも起こりうる身近な「脳の病気」です。

大切な人が、自分が、認知症になっても安心して暮らしていくのために認知症を理解していくことから始めませんか？

本講座は清里町SOSネットワーク協力事業者様を対象に、認知症の初期段階の対応について学ぶ研修です。

SOSネットワーク協力事業者様以外の事業所の方、認知症に関心のある町民の方のご参加もお待ちしております。

SOSネットワーク事業とは？

認知症等による徘徊で行方不明になった方の情報を共有し、すみやかに発見するための仕組みです。

日時

11月30日(木) 午後6時30分～7時30分
(受付 午後6時～)

会場

生涯学習総合センター 「小ホール」

対象

清里町にお住まいの方

内容

事業者さんのための認知症講座

認知症の初期段階の対応について寸劇で楽しく学びましょう！

講師

北海道立向陽ヶ丘病院
精神科認定看護師 草野 章子 氏

参加申し込み

事前にお申し込みが必要です。
下記連絡先までお申し込みください。

申込締切

11月17日(金)



■ 問い合わせ・申込み 清里町地域包括支援センター（保健センター内） ☎0152（25）2943

令和5年 第6回定例会

令和5年9月12日～15日

令和5年第6回定例会は9月12日に開会し、人事案件、条例、令和4年度各会計補正予算、令和4年度各会計歳入歳出決算認定、意見書など25議案を審議、原案通り可決して15日に閉会しました。また、一般質問は4名の議員が登壇しました。



決算認定

令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を認定

令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定は、議長と監査委員を除く決算審査特別委員会（堀川哲男委員長・岡本英明副委員長）を設置して付託。9月12日、13日、15日の3日間にわたり、予算が目的どおり適正かつ効率的に使われたか、どのような成果があったかなど、慎重に審査を行いました。

決算審査意見報告



篠田恵介代表監査委員より「審査に付された各書類は、法令に準拠して作成され、計数は誤りがなく予算執行も総体として適正に行われている。既存や新たな行政課題に迅速に対応しつつ、社会情勢並びに町民のニーズなども見据えた的確な予算編成と予算執行に努められたい」との審査報告がありました。

令和4年度 一般会計・7特別会計歳入歳出決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	60億7,413万円	56億7,518万4千円
介護保険	4億7,760万7千円	4億5,183万2千円
国民健康保険	6億7,619万9千円	6億6,870万8千円
後期高齢者医療	8,173万5千円	8,164万5千円
簡易水道	6,273万円	5,811万1千円
農業集落排水	2億2,568万4千円	2億1,963万4千円
焼酎	1億2,128万3千円	1億1,076万円
小水力発電	9,400万4千円	9,400万4千円

〔審査の結果〕

各会計とも認定すべきものと決した。

〔委員会の意見〕

各会計の予算は概ね適正に執行されたものと認める。

人口減少、少子高齢化等の社会情勢や経済情勢に柔軟かつ的確に対応し、住民生活に必要なサービスを安定的・継続的に提供できる地域福祉の実現のため、将来をしっかりと見据えた計画的かつ効果的な行財政運営を期待する。

補正予算

◆ 一般会計（第4号）

電気・ガス・食料品等の物価高騰対策に係る事業者支援、公共施設の環境整備、地域医療の確保のための支援の他、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などの補正です。

〔主な補正事業〕

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 730万円
- 物価高騰支援社会福祉法人補助事業 800万円
- 保育事務支援システム導入事業 425万6千円
- 清里町診療所運営支援事業 1千800万円
- 商工振興事業補助事業 1千263万円
- 生涯学習総合センター冷房設備設置事業 1千334万円
- ◆ 介護保険事業（第1号）
 - 保険給付費見込みによる給付費の増、繰越金の基金への積立で、令和4年度介護給付費等の確定に伴う補正です。
- ◆ 国民健康保険事業（第1号）
 - 前年度繰越金の確定に伴い、基金への積立ての補正です。

議案審議



令和5年度 各会計補正予算案

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第4号)	9,453万円	59億7,278万4千円
介護保険(第1号)	2,567万4千円 (保険事業勘定)	5億1,730万3千円 (保険事業勘定)
国民健康保険(第1号)	739万1千円	7億2,747万6千円
後期高齢者医療(第1号)	8万9千円	8,653万6千円
簡易水道(第2号)	857万円	7,658万7千円
農業集落排水(第3号)	263万7千円	2億1,606万6千円
焼酎(第1号)	1,845万6千円	1億3,538万7千円

◆後期高齢者医療(第1号)
前年度繰越金の確定に伴う補正です。

◆簡易水道事業(第2号)
前年度繰越金の確定に伴う処理及び水道施設監視システム構築等の補正です。

◆農業集落排水事業(第3号)
前年度繰越金の確定に伴う処理及び下水道施設の修繕工事実施のための補正です。

◆焼酎事業(第1号)

焼酎売払収入、職員給与費、製造販売経費の増額及び前年度繰越金の確定に伴う一般会計繰越金の補正です。

人事

◆清里町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

9月29日付で任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙(指名推薦)を行い、当選人が決定しました。

【選挙管理委員会委員】

●中西安次氏(再任)

●高橋俊幸氏(再任)

●山崎美智子氏(再任)

●千葉亮氏(新任)

【選挙管理委員会補充員】

●廣島優二氏(新任)

●塩澤三奈子氏(再任)

●田島祥子氏(新任)

●田中一浩氏(再任)

※選挙管理委員会委員に欠員が生じた場合の補充員の補充の順序は、記載の順序となります。

◆清里町教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員について、居城博明氏(札幌町第3)の再任に同意しました。

【任期】令和5年10月1日〜令和9年9月30日

条例等

◆清里町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪の被害に遭われた方やその家族が再び平穏な日常生活を営むことができるよう支援を図り、犯罪の被害に遭われた方やその家族を支え合う地域社会の形成を目的として条例を制定するものです。

◆清里町穀類乾燥調製施設設置条例を廃止する条例

当該施設について、清里町農業協同組合へ無償譲渡したことに伴い、施設設置条例を廃止するものです。

◆北海道市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約
新たに「後志広域連合」が加入したことに伴う変更です。

報告

◆令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する財政指標の「健全化判断比率」及び町が運営する公営企業の財政状況の健全度を測る指標の「資金不足比率」は、全て基準を下回り、町の財政は健全であることが示していたとの報告がありました。

意見書

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◆肥料・燃油等の生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

以上の3件の意見書を関係機関に送付しました。

議員の派遣

11月15日に斜里町で開催される「北網ブロック町議会議員研修会」に、全議員を派遣することに決定しました。



どう使われた73億5,987万8千円

～ 令和4年度決算審議 ～ (決算審査特別委員会)

一般会計歳出

職員の採用

質問 令和4年度の採用実績及び正職員数は。

答弁 採用は中途採用含めて5名で、全体の正職員数90名。

質問 本町の規模、事業等からして、90名が妥当なのか。

答弁 ここ数年は90名前後で推移しているが、専門職の確保、新たな行政課題への対応等、さらに中期展望に立った採用・確保を行っていきたい。

ふるさと特産品PR事業

質問 ふるさと寄附金の会計上の処理、委託先、PR方法等、町の考え方をしっかりと持って事業を進めるべきでは。

答弁 予算の組み方や総務省の示すルールも含め、全体としてどういう手法が良いか検討し、清里スタイルの中で事業に取り組んでいきたい。

江南総合研修センター運営費

質問 光熱水費が高騰しているが、地域の負担が増えない、使いやすい支援をお願いしたい。

答弁 必要な修繕、維持管理を地域の方と協議をしながら行っ



ていきたい。

ホームページ更新事業

質問 更新の進捗状況は。

答弁 プロポーザルが終了し業者が決定。今年度中に更新作業を行い、来年4月から新ホームページの公開予定で進んでいく。

街灯管理事業

質問 毎年増設しているのか。

答弁 町民の方から要望のあったものに関し、協議・検討を行い、令和4年度は6本新設。

質問 星空がきれいに見える設置方法の検討が必要では。

答弁 安全性の観点から基準の照度等を確保しつつ、景観にも配慮できる形を模索したい。

再生エネルギーポテンシャル調査

質問 どのような調査・業務を

実施したのか。

答弁 本町の地域特性や課題等の把握・方向性の検討、関係者へのヒアリングにより、本町における再生エネルギーのポテンシャル・可能性の調査を行い、研修会や広報で調査結果の発表を行った。

質問 本事業の着地点、具体的な施策展開への考えは。

答弁 ゼロカーボンの取組みは必要だと認識しているが、出口を見定めた上で、可能性と実現性、事業主体がどこになるかも想定して進める必要がある。方向性、どこに焦点を置くのかを明確に整理していきたい。

町有林管理事業

質問 伐採適期を過ぎている樹木があるが、今後どのような方法で進めるのか。

答弁 毎年、前年に伐採予定地の調査を行い、基本的には林齢の高いものから優先順位をつけて計画的に伐採を行う。

職員健康管理力ワンセリング業務

質問 どの業者で、どのような形で行われているのか。

答弁 東京の業者で、基本はオンラインによる臨床心理士の力

ウンセリングを実施。ストレスチェックと合わせて実施しており、一年中、電話でもオンライン面談でも相談できる。

日本で最も美しい村推進事業

質問 加盟して7年になるが、具体的な成果はあったか。

答弁 総会や研修会等への参加、統一的な清掃活動、特産品の紹介等の事業展開は行われたが、全町的な広がりや他町村又は民間企業との交流・連携までには発展していない。現在、共同による事業や情報発信、職員交流が必要との動きがあり、本町も地域振興に結びつける動きを考えていきたい。

新型コロナウイルススワクチンコールセンター業務

質問 問合せの実績件数は。

答弁 予約受付と相談窓口合わせて301件となっている。

保育所会計年度任用職員報酬

質問 当初予算からの減は、会計年度任用職員を採用できなかったことによるものか。

答弁 この予算はパート職員分の報酬で、不採用によるものではなく、勤務日数の減によるものである。

決算審査



■ 保健福祉総合センター管理

質問 冷房設備の設置状況と今後の整備予定は。

答弁 老健と診療所は概ね完備されており、保健センターは事務室、廊下、共有スペースの一部が未設置の状況。現在、調査設計中であり、本年度中の補正予算計上を検討している。

■ 農業委員会委員報酬

質問 報酬額が安価と思われるが、活動日数の実績は。

答弁 昨年度の実績として、利用調整会議が月1回ないし2回、正副委員長会議等が3ヶ月に1回程度、プラス総会等の実施となっている。

質問 農地の移動・売買があると審議回数も多くなると思うので、報酬額の検討を行ってほしい。また、道外研修に伴う旅費等も予算化を検討してほしい。

■ 農業委員だけでなく、教育委員、議員、その他の委員も含め、人材の確保、成り手の確保、管内的なバランス等の観点から、適正な報酬の在り方を議論していきたい。研修に伴う旅費の負担等の今後の在り方についても、農業委員会役員と意見交換を行っていきたい。

答弁 農業委員だけでなく、教育委員、議員、その他の委員も含め、人材の確保、成り手の確保、管内的なバランス等の観点から、適正な報酬の在り方を議論していきたい。研修に伴う旅費の負担等の今後の在り方についても、農業委員会役員と意見交換を行っていきたい。

■ 地域貢献型スタートビジネス支援事業プロモーション業務

質問 当初予算の商工事務費に計上の広告料をこの事業に充てたという認識で良いか。

答弁 事業の宣伝に係る経費というところで、当初予算計上の広告料を流用により執行した。

質問 本委託業務が札幌の業者に決定した経緯は。

答弁 多種多様な媒体による情報発信等に優れた技術、実績があるということで、随意契約を行った。

■ 清里オートキャンプ場・江南パークゴルフ場

質問 令和4年度から観光協会に管理業務を委託し、オープン期間の延長等が行われたが、利用者数に変化はあったか。

答弁 令和3年度と比較して令和4年度の利用者は、キャンプ



場、パークゴルフ場ともに約700名増加している。

■ 観光協会補助事業

質問 観光協会に対する町の考え方として、現在の事業規模をみた場合、人員や予算が十分なものと考えているか。

答弁 運営費、事業費に加え、キャンプ場、パークゴルフ場の管理委託等、予算も増え、併せて職員数も増加している。観光協会の自主的な活動を尊重しつつ、共通の地域振興という観点から、事業の在り方や組織体制等の今後について、役員の方と忌憚のない意見交換を行い、方向性を定めていきたい。

■ 住宅改修等促進事業補助

質問 この事業補助から切り離し、エアコン設置に特化した事業の構築はできないか。

答弁 事業補助実施要項の改正や新たな制度づくりについて、活用しやすいスタイルを探っていきたい。

■ 教育支援員配置事業

質問 支援員の配置の状況と活動内容は。

答弁 教育支援専門員1名、学習支援員2名を配置。教育支援専門員は、小中学校への学校運営に関する指導助言で、学習支援員は、きめ細かな学習指導を行うために教師の補助的な部分を担っている。

■ 高校生国際交流研修事業補助

質問 令和4年度は、修学旅行に対する補助事業か。

答弁 令和3年度の海外派遣研修の中止に伴い、代替として修学旅行に追加して広島県への研修を行ったもので、修学旅行全体への補助ではなく、追加分の研修部分の助成である。

質問 事業が中止になったから、代替の事業を起こしましたという手法が、町が行う事業として正しいのか。

答弁 清里高校への入学募集の段階で「ニュージールランド研修があります」という周知をしていたのがコロナで中止となった

決算審査

ための代替事業である。当該年度の修学旅行に1日プラスして、広島県で原爆等を含めた国際平和教育を実施したもので、ご理解いただきたい。

■ 野球場管理運営事業

質問 長年の課題のダッグアウトの修繕を進めてほしい。

答弁 現在修繕に係る積算を行っており、来年度改修を実施したいと考えている。



一般会計歳入

■ 使用料及び手数料

質問 住宅使用料の収入未済額の件数は。

答弁 町営住宅使用料16件、特定公共賃貸住宅使用料3件、地域優良賃貸住宅使用料1件の合計20件で、令和3年度と比べて全体で4件の減となっている。

特別会計

■ 焼酎醸造事業

質問 焼酎事業を始めてから4年以上の月日が経つが、理事者も変わり、今後の展望、考え方が。

を伺いたい。

答弁 3年後に製造・販売を開始してから50年の大きな節目を迎える。経済状況や消費者の意識も大きく変わり、さらには一般会計からの恒常的な繰出し、経年劣化の施設改修等の課題もある中、町民の誇りでもある本事業を持続可能な形で展開するにはどうしていくか、町職員はもちろん、町民の皆さんとともに方向性を構築していきたい。赤字だから止めるという発想はなく、大変厳しいが新しい展望を見いだしていきたい。

質問 広告費、展示会等出店負担金等の宣伝経費が合わせて約130万円だが、販売戦略的には適正な金額か。

答弁 民間企業であればもっと宣伝に経費をかけていると思われる。投資しなければリターンもないと思うが、一般会計からの繰出し、売上げ、原価率等を考えると、合理的で効果的な宣伝手法を模索せざるを得ない。焼酎事業の中で広告費を持つのがいいか、町全体で総合的にPR・情報発信を行うのがいいのかも含め、検討していきたい。



総括審査

▼ さくらの滝の整備



村島健二 委員

委員 無償で提供された土地について、駐車場やトイレ等の整備が実施されていないが、今後どのような計画を持っている

か。

町長 さくらの滝へのアクセス道路の改良舗装、駐車場の整地転圧、簡易トイレの設置、案内看板、防護柵設置等に年次的に取り組んでいる。今後も基本的には安全対策と訪れる方の滞在実態に即した管理を行っていききたい。御寄附いただいた関係者の意思は意思として受け止めた中において、何ができるか、引き続き検討していきたい。



■ 歯科医師の招致

委員 広川歯科医院が閉院して

かなり経つが、歯科医師確保対策の現在の状況を伺いたい。

町長 北見歯科医師会、北海道歯科医師会、北海道等に要請を行ってきたが、現実的には極めて困難とのことで、招致に至っていない。近隣の歯科医院や町内の歯科医院と連携する中、当面の体制を整えつつ、新たな歯科医師の確保に努力したい。

委員 旧広川歯科医院の物件について、先行取得も含めて町として何か考えはあるか。

一般質問

河口 高議員

一般質問は要約しています。
清里町議会 YouTube を
ご覧ください。



地域交通の取組み
と今後の考え方
について

法定協議会と
町民の意見集約

議員 高齢化とともに移動手段の確保に不安を持つ住民が増えている。地域交通の法定協議会が立ち上がったが、今後どのように町民の声を聞いて地域交通を進めていくのか伺いたい。

町長 法定協議会は、町民の生活に必要な旅客運送の確保や住民の利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けた協議を行う組織で、町と自治会等の町内の幅広



い団体、国、道等の関連行政機関、町内及び近隣交通輸送業者からの委員で構成されている。平成4年度には関係各所へのヒアリングや住民ニーズ調査を実施し、今後は法定協議会の協議内容を自治会長会議等で報告するとともに、広報誌等で広く町民への周知を行っていききたい。

議員 法定協議会の中で今後いろいろと決められると思うが、委員構成で交通の不便を感じている人がいない中、不便を感じている人の声をどう活かしているかが大事だと思う。使う町民がどう使うのかをしっかりと議論していただきたい。

町長 法定協議会では、大きな枠組みとして、本町のあるべき地域交通ビジョンと交通事業の仕組みを構築していきたい。町民の声を反映するのは当然であり、各種調査やアンケートも含め、高齢者等の交通弱者に対する地域交通のあり方にしっかりと取り組んでいきたい。

実証実験バス運行の分析

議員 昨年12月から今年の3月まで実施した実証実験バスの実績結果について、どのように捉えているか。

町長 清里町と小清水町間は、平日往復3便合計80日間の運行で26名（実人数14名）、緑町と清里市街地間は、毎週火曜日往復2便合計15日間で42名（実人数4名）の結果となっている。総括的な評価としては、残念ながら利用者が極めて少なく、実証実験としての多くの成果は見られなかったと認識している。

議員 実証実験については、さまざまな意見を聞かず、いろいろな施策を実施せず行った当然の結果とされている。これは反対に、実証実験の運行ではだめだという裏返しだということなので、しっかりと様々な意見を聞いて進んでほしい。

将来の交通体系の考え方

議員 高齢者は、本町の公共交通機関はJRのみのため、通院に対する交通手段が大きな心配ごとで、免許を返納しているのかどうか判断に困っている。現在、ハイヤー利用助成制度を実施しているが、人口減少の中で、主体的なまちづくりにもつながり、町の社会資本整備ともいえる将来の交通体系をどう構築するか、町長の考えを伺いたい。

町長 法定協議会では全体的な



将来の事業の方向性を構築し、一方で目の前にある課題を一つずつ解消していかねばならない。本町では医療機関への交通手段の確保が最優先であると考えており、新たな視点での町内の交通事業者はもちろん、福祉有償運送のノウハウを持つ社会福祉法人、運送業者や建設業者等によるまちづくりを担う協働組合組織についても、検討・研究を進めている。また、JR釧網本線の存続に向けた対応、都市間バスの町市街地中心部への乗り入れも、既にバス運行会社に検討を依頼している。

議員 私としては、デマンド型乗合タクシーの構築が将来的には必要と考えているが、町長の考えは。
町長 一つの選択肢として検討するが、基本的には町民が必要とする地域交通を確立していくという考え方に立って、地域交通施策に取り組んでいきたい。

一般質問

堀川 哲男 議員

人材の育成と確保
について

町内の人材育成

議員 町内、町民の人材をどのように育て、どのような場での活躍を期待するのか伺いたい。

町長 教育委員会を中心に、未就学児期から高齢者までの生涯学習活動を通じて行うとともに、「清里みらい塾事業」として、中長期的な展望に立った若者の人材育成の取組みを新たに行う。また、福祉や奨学資金制度の運用でも人材の育成を行っている。産業、スポーツ・文化、福祉等のあらゆる分野で人材の育成が求められており、行政のみならず、経済団体や関係機関等とも課題を共有し、取り組みを進めていきたい。

議員 町民が先進地に行つて学



ぶための研修支援やまちづくり団体がイベントに参加しやすい支援が必要ではないか。

町長 視察研修で新しい知識や情報を得て、地域に還元する取組は、今後重要になると認識している。現在、産業、福祉団体等との懇談会を進めており、意見を聴く中、支援も含めて検討したい。まちづくり団体の支援は、各団体の活動に向き合い、支援の必要なものはしっかりと支援を継続的に行う。

役場職員の採用と育成

議員 まちづくりの要である役場職員の中途退職が増えているが、職員の採用と育成についての考えを伺いたい。

町長 現状、キャリアアップによる転職、心身の不調、家庭の事情、さらには職場環境等で職員の退職が生じている。

職員採用は、社会人経験者、資格職、新卒者の獲得の取組みの継続と、第二新卒（25歳未満）等も加えた形で大学への周知を行っている。職員の育成は、職場内の業務を通じての研修をはじめ、各種研修のプログラムを実施している。今後も、職員各層にわたる資質向上、積極的な



職員確保、適正な人材配置に一層配慮し、業務の円滑化と遂行力の向上に努めたい。

議員 職場に長く勤めてもらうには、やりがいと働きがいのある仕事と職場、職員間の信頼関係を築くのが大切。町民から信頼される職員に育ってほしい。

町長 理事者の人材育成や職場環境の改善に取り組む姿勢は当然だが、日常業務の責任者である管理職の課長や主幹、グループリーダーの職務や若手職員の指導に向き合う姿勢が重要であり、組織ガバナンスと人材育成・研修の両面から今後も適切な取り組みを進める。現在、来年度に向けて組織機構の改革作業を進めている。

町外からの人材受入れ・活用

議員 地域おこし協力隊等、町

外からの人材の受入れ、活用について、どのように考えているか伺いたい。

町長 外部人材の受け入れと活用は、極めて重要かつ必要と認識している。地域おこし協力隊は、本町で過去5名採用したが、途中退任も含め、現在、定住には至っていない。まだまだ活躍の場、可能性があると考えており、地域活性化を図るための一つの手立てとして具体的に検討し、任期中には10名以上確保したい考えを持っている。

議員 部活の地域移行に対応する指導者をはじめ、地元の子どものためのUターンや事業承継の受け皿、焼酎の販売・PR等、協力隊を積極的に活用してほしい。また、新たに起業を考えている人の移住受入れ、移住ドラフト等、協力隊以外の考えがあれば伺いたい。

町長 協力隊は、教育、文化芸術、スポーツ、各産業等において、どのような人材が必要で、どう地域活性化が図られるのかを観点に、前向きに進めたい。起業支援は、地域貢献型スタートビジネス支援事業を実施しているが、特に若い世代に関心をもってもらおう移住定住対策に取り組んでいきたい。

一般質問

畠山 出 議員

清里町の今後の
防災対策について

公共施設等の防災対策

議員 胆振東部地震の際のブラックアウト、風雪による電柱倒壊や電線の切断による停電等、町内でも想定外の災害が発生しているが、現在の公共施設の発電機等の設備、防災備品の設置状況と今後の整備予定について伺いたい。

町長 平成28年度に保健センター、29年度に特別養護老人ホーム清楽園に非常用発電機の整備または整備の支援、令和元年度に持ち運び型発電機22機整備、令和2年度には役場庁舎への非常用発電機の整備を行った。その他、非常食、紙おむつ、暖房機器、衛生用品などを備蓄している。今後も適切な維持管理、必要な更新整備を行う。

議員 発電機の試運転も含め、日常的な管理は行っているか。また、町内のガソリンスタンドと災害協定は結んでいるか。

町長 定期的な試運転を含む点検整備、燃料等の確認を行っている。ガソリンスタンドとの協

定は結んでおらず、今後全体的な災害協定の確認・見直しをした上で、町内の事業所と連携できる体制の再構築を図りたい。

総合防災訓練

議員 8月27日に6年振りに総合防災訓練が行われたが、一般町民の参加者が少なく効果的な訓練とは感じなかった。今後の防災訓練の在り方をどのように考えているか。

町長 今回は体験・展示を軸に実施したが、今後は体験展示型のほか、関係機関の協力による頭上訓練や、季節等の様々な条件を想定した実践型訓練を取り入れていきたい。

消防団員の現状と課題

議員 地域防災の中核ともいえる消防団だが、団員の減少と高齢化がかなり進んでいる。この状況についての認識、対応等について伺いたい。

町長 団員の年齢層や団員加入の課題が非常に大きいと認識しており、消防団と連携しながら各事業所への協力呼びかけに努めていきたい。

議員 役場職員の消防団への加

入、大規模災害団員、消防団協力事業所表示制度等の活用により、消防団員の加入促進、地域の防災力の向上を図ってはどうか。

町長 町職員については、地方公務員法に基づく職務の専念にかかる例外規程の運用による対応として、将来的には考えていく必要があると認識している。その他のご提案いただいた制度等は当町の現況では難しいものもあるが、「地域防災は地域全体で担う」という観点から、何ができるか模索したい。

消防庁舎の今後

議員 町政執行方針の中でも「防災と消防拠点機能の整備」が示されているが、消防庁舎の整備について、今後どのように



進めていくのか。

町長 「安全安心のまちづくり」のひとつの大きな柱として、消防庁舎や防災に取り組み必要性があるとの認識のもと、基本計画策定と建設候補地の選定を進めている。適地を示す中、まずは用地の確保について、基本計画の策定作業とともに取り急ぎ進めていきたい。整備にあたっては、国等の財源措置も受けるとともに、財政負担を考えると、明確な目的と適切な規模と機能を備えた施設として取り進めたいと考えている。

議員 消防庁舎の整備に当たっては、候補地周辺の住民、町民への説明、消防団との話し合い等の上進めてほしい。

町長 行政は、全ての事業について町民への説明責任を果たさなければならず、消防庁舎の取組みも説明責任を果たすとともに、意見を聴く場を作っていくたい。

一般質問

柏木 繁延 議員

地域振興の 考え方について

町民全体が共有できる
ビジョン



議員 4月の統一地方選挙において、新たに古谷町政がスタートした。政策予算は、理事者の思いを具体的な形にする重要な要素であるが、6月の肉付け予算、今般の補正予算において、町長が描く地域振興のビジョンが組み入れられているか。これからそういった予算が提出されるのか。

町長 地域振興への思いであるが、人口減少や超高齢化の中にあっても、「しっかりと町民の日々の生活の安心・安全を確保すること」、「生活を支える基盤の地域経済の振興、雇用を確保・創出すること」、「人と未来への

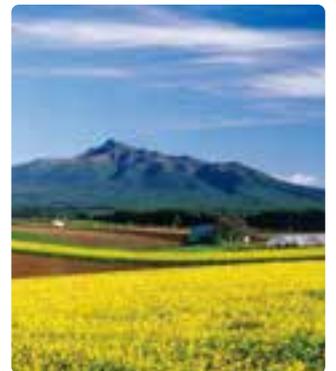
投資」と考えている。補正予算の一部には「思い」の方向性を反映させたが、就任前の繰越し予算や、当初予算の事業執行の調整、進捗が遅れている事業関連も含まれている。町長が変わったことによる変革や、地域振興に対する町民の期待をしっかりと受け止めた中、任期中の4年間において、公約実現と地域課題を踏まえた実効性のある予算編成に努めたい。

議員 少子高齢化、人口減少をスローダウンさせるには、子育て支援が大切。8月末に認定子ども園に係る懇談会が開催されたが、どんな要望があり、どう応えていくとしたのか。

町長 「施設の早期整備」、「職員の育成」、「子育てサポートシステムの継続・充実」等の意見があり、「今後、認定こども園の整備を推進するとともに、一般的な子ども・子育て環境の充実を図る」と回答した。

地域資源を有効活用し た地域活性化策

議員 斜里岳、裏摩周、神の子池などの自然資源、じゃがいも焼酎や地場産食材の加工品等の食資源、充実した子育て・学び



の教育資源など、様々な地域資源による地域活性化策があるが、これら既存の資源の活用による施策充実の他、新たなアイデアについての考えを伺いたい。

町長 自然を活かした観光施策は、国立・国定公園や道立公園に囲まれた立地条件を活かし、資源の磨き上げはもちろん、近隣自治体や環境省等の国の機関、さらには民間との連携も視野に入れ、広域での事業推進や情報発信が必要と考えている。また、令和5年度スタートの清里町観光振興計画においても、課題を整理し、「経済発展に貢献」等の基本目標達成のため、関係団体等と具体的な事業展開の戦略を練っていききたい。じゃがいも焼酎は、3年後に事業開始から50年の節目を迎えるので、改めて内外にしっかりとその存在をPRするとともに、持続可能な環境を整えてい

きたい。

地域活性化と職員、住民の役割

議員 地域資源を活用した地域振興策を進めるには、行政と住民との協働が原則である。重要施策への取り組みや商工振興、教育振興等の時代のニーズに対応するための組織、職員体制の在り方について聞きたい。

町長 本町を含めた過疎地域の地域活性化には、人や地域のつながりが必要不可欠で、日常の様々な具体的な取り組みの中から、地域の協働や共創・共生の力を再生していくことが極めて大切だと認識している。

住民協働を基本にしつつも、新たな施策の展開など、時には役場が先頭に立って地域活性化の推進役を担わなければならない。多様な人材とともに、組織機構の再編による時代に即した体制の整備が必要と考えており、明年春の実施に向けて準備を進めている。併せて、既存職員の人材育成はもちろん、若年層等の採用、地域おこし協力隊、他官公庁や民間との人事交流など様々な手法により人材の確保が必要と考えている。



令和5年5月から派遣留学生としてニュージーランドモトエカ町に留学していた、清里高等学校2学年、柏原藍人さんが約5か月間の留学を終え、9月30日に帰国しました。

新型コロナウイルスの影響により交換留學事業は3年間中止していましたが、今年度から再開することができ、モトエカハイスクールでの授業やさまざまな体験活動、ホストファミリーとの生活など多くのことを学ぶことができました。

派遣留学生が帰国しました

お知らせ
掲示板



Information

今年度の町民プールが
終了します

令和5年度の町民プールは11月15日(水)をもって終了します。今年度もたくさんの方にご利用いただきありがとうございます。

問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ
☎0152 (25) 2005

忘れ物・落とし物のご案内

プラネット'97やトレーニングセンターでは、敷地内の忘れ物や落とし物を拾得日より3か月間お預かりしています。

申し出がない場合は、3か月経過後に処分することになりますので、お心あたりのある方は、各施設の事務室まで申し出てください。

問い合わせ

プラネット'97
☎0152 (25) 2005
清里トレーニングセンター
☎0152 (25) 3034

清里町の部活動のあり方についての説明会を開催します

国や北海道から部活動の地域移行に関するガイドラインや推進計画が示されたことから、今後の清里町の部活動のあり方についての説明会を開催します。

- 日時 11月9日(木) 午後6時30分から
- 場所 生涯学習総合センター
- 参加対象 町民または町内学校関係者、スポーツや文化団体の指導者など
- 講師 北海道教育委員会登録「部活動の在り方検討支援アドバイザー」
- 内容 ・部活動の意義や今日的課題
・国の部活動改革に関する説明
・地域と連携した部活動の先進事例等の紹介
- 主催 清里町教育委員会 清里町学校運営協議会



■ 問い合わせ 生涯学習課学校教育グループ ☎0152 (25) 2139

今月の本棚

クセが強い旅行ガイドブック

【期間】11月7日(火)～11月30日(木)

コロナ禍では、行き先別の旅行ガイドブックがあまり出版されませんでした。その代わりに、今までにないクセが強いガイドブックが出版されました。

「るるぶ」からは、舞台である箱根、浜松、宇部を、ファンの目線で楽しめる「るるぶ エヴァンゲリオン」。「地球の歩き方」からは、世界中に残る謎と不思議に満ちたスポットの神秘にせまる「地球の歩き方ムー 異世界の歩き方」。知っておきたい世界の常識から各国の雑学まで、長年世界中を取材してきた「地球の歩き方」ならではの知識と情報が満載の「地球の歩き方 旅の図鑑シリーズ」など。

まだまだコロナ前と同じようにはなりません。これからはガイドブックを参考に、行ったことのないところに出かけてみませんか。

るるぶ 縄文	JTBパブリッシング
るるぶ 宇宙	JTBパブリッシング
るるぶ エヴァンゲリオン	JTBパブリッシング
地球の歩き方 ジョジョの奇妙な冒険	地球の歩き方・Gakken
地球の歩き方ムー 異世界の歩き方	地球の歩き方・Gakken
地球の歩き方 世界のおみやげ図鑑 (旅の図鑑)	地球の歩き方・Gakken

ほか

読み聞かせ会

ボランティアの方々と図書館職員による読み聞かせ会を行います。申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

- 日時 11月16日(木) 午後2時30分～
- 場所 プラネット'97和室A
- 対象 おもに3歳～小学校低学年 ※0・1・2歳向けはお休みです。

インターネットサービス利用してみませんか

10月から図書館のインターネットサービスが新しくなりました。ブックマークに登録されていた方は新URLへの変更をお願いします。まだ利用したことのない方はこの機会に利用してみませんか。

【どなたでも利用できます】

- 資料検索 新着書やジャンルから検索できます
- 資料紹介 貸出ランキング等を見ることができます
- 利用案内 図書館からのお知らせや図書館カレンダーを見ることができます

【メールアドレスを登録すると利用できます】

- 資料の予約 本や雑誌の予約ができます(貸出中の場合のみ)
- 利用状況の確認 借りている資料の一覧や返却予定日が確認できます
- 返却予定日の延長 1回のみ延長できます(延長を行った日から2週間)

メールアドレスを登録するには、図書貸出登録証の番号とパスワードが必要です。カウンターで申し込んでください。

図書館情報



Library

【開館時間】

火曜～土曜:
午前10時～午後6時
日曜・祝日:
午前10時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日
(祝日の場合は開館)

【問い合わせ】

清里町図書館 ☎25-2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
- 読み聞かせ会
- イベント情報
- インターネットサービスはこちらをご覧ください。

新インターネットサービスはこちら

ぜひご利用ください!



新URL

<https://opac.libcloud.jp/kiyosatolib/>

街角再発見 vol.18

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。



「きめ細やかなアフターサービスとお客さんとの関係を大切にしたい」

原田自動車工業 原田 健嗣さん

自動車の販売や車検を受けるための整備を行う原田自動車工業は、道内4か所で営業しています。そのうち清里町の店舗は昭和44年に神威から始まり、平成24年4月に現在の水元町に移転しました。原田さんは清里町の神威で生まれ育ち、車が好きなこともあり自動車関連の企業に6年間務めていましたが、父からそろそろ戻ってきてほしいという声もあり清里町に戻ってこられました。

「自動車産業は日々新しい技術が発表され、既存の技術が古くなっている。お店の設備更新と自分の知識と技術を常に新しいものにし、お客さんにより良いサービスを提供できるようにしている」と話してくれた原田さんは、「車の所有者であるお客さんがどう思われているかを考えて仕事をしています。車はお客さんが特に大事にしているものだと思います。車を購入しようとしているお客さんには、プロとしてその方にあった車を提案できるように相談に乗り、不安を取り除いてから自信をもって販売しています。販売した後のアフターサービスはきめ細やかな点検と整備をするように心掛けています。そのために来店したお客さんが気持ちよく相談してもらえるような環境を提供しています。気軽に来てください」と、仕事に対するこだわりを語ってくれました。



(はらだ・けんじ) 昭和50年生まれ。きめ細やかなアフターサービスでお客さんに安心と安全を届けている。

●人口と世帯数

9月末日現在
()内は先月比

- 人口
計3,754人(-7)
- 世帯数
1,728世帯(-3)
男性 1,850人(-5)
女性 1,904人(-2)

Kiyosato
Happy
Smile 

11月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんをご紹介します



片山 蓮斗くん
(水元町第2)
令和4年11月23日生まれ

KIYOSATO

広報きよさと

November 2023 No.783

11

発行 / 北海道清里町 〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地

TEL.0152-25-2131(代) FAX. 0152-25-3571

✉ gmachizukuri@town.kiyosato.hokkaido.jp

🌐 <https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/>

編集/企画政策課

制作・印刷 (株)須田製版

広報きよさととは、一部のフォントに見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD FONT

